

会議録（１）

会議の名称	令和２年度 第２回飯能市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和２年１２月２２日（火） 開会 午後１時３０分 閉会 午後２時１５分
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館会議室１、２
議長氏名	内沼 正實
出席委員	内沼 正實 山影 祥子 吉田 勝紀 中村 光子 小島 啓子 新井 安典 小川 晃男 加藤 秀男 福島 毅 浅見 春江 高野 正義 山口 孝 吉村 健一
欠席委員	増島 宏徳 土屋 崇
説明者の職氏名	飯能市長 大久保 勝 健康福祉部参事兼保険年金課長 根岸 隆 健康づくり支援課主査 泉田 みどり
傍聴者の数	０人
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	健康福祉部長 町田 守弘 健康福祉部参事兼保険年金課長 根岸 隆 医療政策室長 生井 隆 保険年金課主幹 大河原 正好 保険年金課主幹 石井 利和 保険年金課主査 榎田 朋弘 健康づくり支援課主査 泉田 みどり 健康づくり支援課管理栄養士 毛利 優香里 保険年金課主任 石田 修一

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

○協議事項

- （１）令和３年度国民健康保険税について
を審議し、原案のとおり承認することになった。

○報告事項

- （１）飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要
- （２）令和２年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の概要
- （３）令和元年度特定健康診査受診率について
飯能市における特定健康診査受診の効果
令和元年度個別保健事業について
を報告し、委員に意見を伺った。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	<p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。出席委員が過半数に達しておりますので、これより令和2年度第2回飯能市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。</p> <p>はじめに、国民健康保険運営協議会委員の山本委員から令和2年9月30日をもちまして都合により退職したいとの申し出があり、了承いたしました。</p> <p>そのことに伴い、令和2年10月1日付で全国健康保険協会埼玉支部の吉村様にお引き受けをいただきました。</p> <p>会議に先立ちまして、吉村様に、大久保飯能市長より委嘱状を交付させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">（委嘱状の交付）</p>
保険年金課主幹	<p>ここで吉村委員から、お一言ご挨拶いただければと思います。吉村委員、よろしくお願いいたします。</p>
吉村委員	<p>（あいさつ）</p>
保険年金課主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、会長からごあいさつをお願いいたします。</p>
内沼会長	<p>（あいさつ）</p>
保険年金課主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、大久保飯能市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
大久保市長	<p>（あいさつ）</p>
保険年金課主幹	<p>なお、市長は他に公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	<p style="text-align: center;">（市長退室）</p> <p>それでは、協議事項に入らせていただきます。 規則にしたがいまして、内沼会長に議長となつていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p>
内沼会長	<p>しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。それでは、協議事項に入ります。 「（1）令和3年度国民健康保険税について」を議題といたします。 この議題は市長から諮問されております。 議題について事務局の説明を求めます。</p>
保険年金課長	<p style="text-align: center;">（資料により説明）</p>
内沼会長	<p>説明は以上です。これより質疑に入ります。 質疑はございますか。</p>
委員	<p>飯能市国民健康保険財政調整基金の残高はどれくらいありますか。</p>
保険年金課長	<p>約2億8千百万円が令和2年度末の残高となる予定です。</p>
委員	<p>国民健康保険税の賦課限度額を99万円に引き上げるということですが、影響を受ける世帯は何世帯ありますか。また、賦課限度額については、ここ数年、毎年引き上げをおこなっていますが、そのことに対して、対象の世帯からから窓口、電話等で苦情や意見はありますか。</p>
保険年金課長	<p>賦課限度額を引き上げることによって影響を受ける世帯ですが、令和2年度において賦課限度額に達している世帯が約140世帯ですので、引き上げをおこなった場合にもほぼ同数の世帯が影響を受けると予想されます。 また、対象世帯からの苦情、意見等はございません。</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
内沼会長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>質疑がないようですので、お諮りいたします。「(1) 令和3年度国民健康保険税について」は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p>
内沼会長	<p>「異議なし」とのことですので、「(1) 令和3年度国民健康保険税について」は、原案のとおり承認することといたします。</p>
内沼会長	<p>本日の協議事項については、原案のとおり承認となりましたが、付け加えることはございますか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声)</p>
内沼会長	<p>なしとのことですので、原案のとおり答申をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(答申書読み上げ)</p>
内沼会長	<p>本日の協議事項は以上でございますので、議長の任を解かせていただきます。</p> <p>委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p>
保険年金課主幹	<p>内沼会長ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の「5 報告事項等」に入らせていただきます。</p>
保険年金課主幹	<p>はじめに「(1) 飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要」についてご報告させていただきます。</p>
保険年金課長	<p style="text-align: center;">(資料により説明)</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主幹	委員の皆様からご質問はございませんか。
委員	令和3年度から適用される平成30年度税制改正に伴う国民健康保険制度等の見直しによって、国民健康保険税の税収はどれくらいの影響を受けますか。
保険年金課長	給与、年金所得者については、所得金額は増額となりますが、所得から差し引かれる基礎控除額も増額となるため税額に影響はありません。不動産所得、営業所得などの給与、年金以外の所得者については、所得金額は据え置きのまま基礎控除額のみ増額となるため、軽減判定や所得割の算定に用いる所得金額が減額となり、国民健康保険税の減収が見込まれます。減収額についてはおおよそ2000万円を見込んでおります。
保険年金課主幹	他に質問等ございますか。 (質問なし)
保険年金課主幹	他にないようですので、次に「(2) 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の概要」についてご報告させていただきます。
保険年金課長	(資料により説明)
保険年金課主幹	委員の皆様からご質問はございませんか。 (質問なし)
保険年金課主幹	次に「(3) 令和元年度飯能市特定健康診査実施率について、飯能市における特定健康診査の効果及び令和元年度個別保健事業の評価」についてご報告させていただきます。
保険年金課長	(別紙により説明)

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
健康づくり支援 課主査	（別紙により説明）
保険年金課主幹	委員の皆様からご質問はございませんか。 （質問なし）
保険年金課主幹	報告事項は以上のとおりとなります。 それでは、次第の「6 その他」に移らせていただきます。 事務局から2点ご報告させていただきます。 次回の会議は、令和3年1月28日木曜日、午後1時30分から開催いたします。会議のご案内は改めて郵送させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 また、策定を進めていた県の運営方針（第2期）について正式なものが今月発表されましたので資料を配付させていただきます。参考にしてください。
保険年金課主幹	委員の皆様には慎重にご審議いただきまして、ありがとうございました。それでは、最後に閉会の言葉を会長職務代理からお願いいたします。
会長職務代理	（閉会の言葉）
保険年金課主幹	ありがとうございました。 以上で協議会を終了いたします。 どうぞお気をつけてお帰りください。
（14：15）	
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">議長の署名 _____</p>	